

株式会社 金岡建設

一般事業主行動計画

社員が積極的に生活の安定を得、子育てにかかわっていただけるように、社員全体を含めた働き方(労働条件)の見直しを行う。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日から 令和12年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 所定労働の削減のため、毎月1日を『ノー残業デー』として設定する。
【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年 4月 1日～ 毎月1日をノー残業デーとする。(休日の場合は翌日)

令和7年 4月15日 社員への周知および事業所内に掲示

目標2 年次有給休暇の取得の促進のための社内PRを行う。
【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年 4月 1日～ 社員への周知および事業所内に掲示(外部へのPR)

令和7年 4月15日 社員への周知および事業所内に掲示(外部へのPR)